

◎議長（鈴木敏正 議員）

再開いたします。

次に、3番、塩原未知子議員の発言を許します。塩原議員。

〔3番 塩原未知子 議員 登壇〕

◎3番（塩原未知子 議員）

おはようございます。3.11の大震災から4年目の春を迎えますが、未だ12万人の方が故郷を離れ避難していると聞きます。新たに福島原発の汚染水問題や原発産廃問題、さまざま新たな課題も多い中「地方創生」のかけ声の下、日本全国我が故郷を守り未来を創生するために、自治体の知恵比べが始まりました。

これから20年先、50年先、未来の尾花沢がどうあるべきかを考察するにあたって、書棚の奥から「尾花沢の伝記」、「尾花沢風土記」、尾花沢市史編纂委員会発行の「郷土調査」、星川保松氏の市長随想「雪の中にも花咲く里を」を読みました。現在と照らし合わせてみると、これから先、未来の尾花沢を設計、デザインするための大切な指針がそれぞれの書物に示されておりました。未だお読みになってない方がいらっしゃったなら、図書館にありますのでぜひ一度お読みください。

最近、学校統廃合や各集落の人口減少を嘆く声を毎日のように聞きます。尾花沢市が誕生した当時約3万3,000人いた市民は、20年後に2万5,000人、さらに30年後には2万人を切って、平成27年2月1日現在では1万7,740人です。しかし、その中でも人口が数年増加している時があります。総工費34億円の予算を計上して行われた新鶴子ダム完成前の数年です。それは増加しております。そして、遡ること、江戸時代の銀山掘削最盛期には、仕事を求めて各地の農地から移住してくる人々に溢れ、一時は閉山する騒ぎにまでなったと言われる「大盛記」の人口30万人伝説がありました。もちろん大げさな記録だとの解釈付きで、昭和55年発行の「尾花沢風土記」に記されていましたが、背景を想像するにあたって、これら2020年オリンピック前の東京一局集中に匹敵する表現だと感じました。

今年、市では、老朽化した市庁舎を新しく立て替える大仕事が始まります。新鶴子ダム建設時の人口増、まちの活気が期待されることです。しっかりと未来を見据え、現在の厳しい財政の中でも今の身の丈はもちろんのことですが、20年、50年後に子や孫に胸を張って誇れる尾花沢の司令塔を創生してゆかねばならないと思います。尾花沢の人口減少は今にはじまったことではないのです。全国には人口を増やしている自治体があります。近隣市町村の中でも若い家族が移り住み、

人口減少を鈍化させている自治体もあります。ふるさと回帰、どこよりも美しい郷土に希望あふれる未来を画ける政策が期待されています。尾花沢もそうあって欲しい、そうしたい。そのために通告に従い、5つの一般質問をいたします。

1つ、新庁舎建設に尾花沢発電所を検討してはどうですか。平成28年4月から電力の全面自由化により、東北電力などの一般電気事業者だけでなく、新電力特定規模電気事業者も家庭向け電力の販売が可能となることが予定されております。平成30年頃には、防災拠点機能を備えた新庁舎が完成することです。尾花沢市にとっては投資的な事業としてこの新庁舎建設に際しては、再生可能エネルギーを積極的に利用するとともに、風力、太陽光、小水力発電、市内の地の利を存分に活用して、余剰となった電力を地産地消、公共施設や一般家庭に供給する仕組みを検討してはどうでしょうか。全国に先駆けて、山形県では都道府県初となる電力会社、仮称なんでしょうけれども「山形県新電力」の設立による、県内の発電事業者から電力を買い取り公共施設や一般家庭に供給する電力の地産地消を目指しております。再生可能エネルギーを利用する予定の新庁舎を北村山地区の電力供給拠点としていくお考えなどはありませんか。お尋ねします。

また大震災時には、ガソリンの供給不足で尾花沢市では盗難騒動もありました。現在市の公用車には電気自動車やハイブリッド車はありますか。今後、電気自動車や国でも力を入れて開発を支援している燃料電池自動車FCVの導入を検討するお考えはありますか。お尋ねします。

次に、これは何度もお聞きしているような気がしますが、尾花沢四大まつりや行政主催のイベントの見直しをするべきと考えます。いかがですか。

先月第40回の雪まつりが行われました。5月の連休には、第46回の徳良湖まつりも開催予定です。今年は、まらだし尾花沢ふれあいまつりも15回目、尾花沢牛肉まつりは18回目、新そばまつりは17回目を数えます。行政主催の尾花沢四大まつりや市内で行われる各種イベントにおいて、実行委員会の人員不足により市職員の間わりが強いものも多く見受けられるようになりました。市長が掲げる「元気な尾花沢づくり」に資するためにも、市民の力や若者のアイデアをもっと活用し、地域の元気を束ね、地区の隔たりを持たないオール尾花沢で取り組むことが重要であると私は考えております。特に少子高齢化が加速する尾花沢市です。観光PRや地域の祭、収穫祭など、また数年前に開催

し大変好評だった「おばなざわ食の祭典」などの6次産業の成果発表など、イベントはさまざまな趣旨・目的によることで開催されますが、企画から運営までをもっと市民に委ねることで若者の活躍の場を創出し、技術伝承、例えば「伝統行事のノウハウの場」を確保されると考えられます。「元気な尾花沢」を掲げられる市長のご所見を伺います。

3番目に、6次産業支援のためにオール尾花沢のブランドを推進すべきだと考えますが、いかがですか。

本市には、尾花沢すいか、六沢だいこん、南沢カブ、銀山アスパラ、牛房野カブ、細野メープル、また先の一般質問でありました尾花沢のおいしい米、ということで各地区には「地名を冠した農作物」がたくさんあります。それぞれの地域は、官民あげてさまざまなイベントを開催し、6次産業化やブランド力アップに努めていますが、私はブランド力アップを図るためには、それぞれの点と点を線で結ぶ取り組みが必要であると考えます。そこで、尾花沢牛の堆肥を利用した本市独自の循環型農業を構築・奨励し、その取り組み自体をまたその思想自体を活動やブランディングに活かしてはどうかですか。そしてさらに「元気な尾花沢」をアピールしてはどうかかなと考えております。

また、これらの取り組み、本市独自の循環型農業による農作物を加工し6次産業化することで、年間を通した「オールOBANAZAWA」のブランディングを構築すべきと考えていますが、いかがですか。

4番目に予防医療、健康促進から郷土の食と文化の見直しをしてはどうかと思っております。団塊の世代が高齢化を迎える中、医療費の抑制はもとより、生涯現役で元気に活躍していただくためには、健康寿命の延伸が何より重要です。予防医療の観点からも、食生活の改善や体力維持が欠かれません。市の資料には近隣他市町村と比較して、男女ともに高血圧の疾病者数が高いという結果を聞いております。飲み続けなければならない投薬に頼るばかりではなく、食生活の見直しと疾病予防に対する正しい知識の伝承こそが急務であると思われれます。

また、手を動かし、物を作ることは認知症予防に良いとされています。昔ながらの藁細工や農具づくりなど郷土に伝わる物づくりを現代風にアレンジして傳承するとともに、高齢者の生きがい作りや、介護予防、健康促進に役立ててはどうかでしょうか。元気の源は健康です。長寿国日本の長寿ゆえの予防こそが大切だと思います。

今、世界的にも和食、日本食がブームです。この流

れによって、改めて地域の良い食材や伝統の食文化を見直し、家族と自身の健康を気遣うことは、増大する医療費の抑制に繋がることばかりでなく、地域の農業を守り、地域に伝わる食文化を次の世代に継承する好機だと核心しています。いかがですか。

最後に、国史跡指定の「延沢銀山遺跡の30周年」のイベントについて伺います。常盤地区、玉野地区が、今年は大変ホットなスポットのように思います。ようやくお城山の発掘調査も終了し、今年どのような内容を予定しておりますか。お聞かせ下さい。

以上壇上からの質問はこれで終わりますが、必要に応じて議席からの再質問をおゆるしくください。誠意あるご答弁よろしくおねがいたします。

◎議長（鈴木敏正議員）

市長。

〔市長 加藤國洋君 登壇〕

◎市長（加藤國洋君）

ただいま、塩原議員からは大きく5項目についてのお尋ねを頂戴しましたので順次お答え申し上げます。

まず、新庁舎における積極的な再生可能エネルギーの利活用と、余剰電力を一般家庭へ供給する仕組みを検討してはどうかのご提言であります。発電可能な再生可能エネルギー設備としては、太陽光、バイオマス、水力、風力などを利用した設備が考えられ、それぞれにメリット、デメリットがございます。

新庁舎において利活用できるものとなりますと、敷地面積や、近隣住民への影響などから、庁舎本体へ設置できる太陽光発電設備が適していると思われれますが、庁舎全体の電力を賄い余剰電力を発生させるには、大規模な発電設備が必要となります。太陽光発電設備の設置を想定した場合には、設置可能な規模などから、発電される電力については、庁舎電力の一部と、災害時の非常用電源としての利用に止まるものと考えられます。

次に、新庁舎を北村山地区の電力供給拠点としてはどうかというご提言でございますが、県が新年度に設立を計画している「山形県新電力」これは議員仰せのとおり仮称でございます。県内の事業者が発電した電力を買い取り、県内外の需要者に販売するという手法で、当面の供給先は公共施設を主体に考えているようであります。

先ほども申し上げましたように、新庁舎に導入可能な発電設備としては、敷地や近隣住民への影響から、太陽光発電設備が想定されますが、一般家庭や事業所等へ供給可能な発電量を確保するには、大規模な発電

設備が必要となってまいります。新庁舎につきましては、電源利用の再生可能エネルギーのみならず、地中熱や雪氷冷熱といった熱利用の再生可能エネルギーの導入も考慮するなど総合的に検討する必要があります。その上で、これまで申し上げてきたとおり、雪に強く身の丈に合ったコンパクトな庁舎が前提となりますので、過大な初期投資とならないよう努めてまいりたいと考えてございます。

次に、電気自動車やハイブリッドカーの次世代のエコカーは燃料電池車といわれておりますが、現段階では、燃料電池自動車の購入価格が700万円以上するものであり、国から補助をもらった場合であっても500万円以上の高価なものとなっております。また、水素ステーションは現在のところ関東以南にしかない状況であり、26年度中には全国で35カ所となる予定とのことで、燃料供給が難しい状況にあります。よって、現段階では、燃料電池自動車を導入する時期ではないと考えておりますが、今後、燃料電池自動車が一般社会に普及し、燃料の供給体制が整えば、市といたしても導入を検討していかなければならないものと考えてございます。

次に、四大まつりに関してのお尋ねでございます。行政主催のイベントを含め企画段階から運営まで、もっと市民の皆様の自主性を活かしたものにすべきのご提案であります。尾花沢四大まつりをはじめとする大きなイベントについては、関係団体や地域の方々など、できるだけ多くの方が自らのアイデアや行動力で運営できるよう実行委員会を組織し運営を行ってございますが、その他にもクールモンキーフェスティバルや花フェスタなど、若者や民間主導で行っているイベントも多く、それらの方々についても四大まつりの中でさまざまな立場に関わっていただいているところであります。まちづくりの原点は住民自治であり、イベントに限らず行政は裏方に徹するべきであり、そのための人材育成や組織づくりを今後も図っていきたいと考えてございます。

また議員仰せのとおり、市内には土地の名称を冠した作物がたくさんございます。戦前から大切に引き継がれてきました伝承作物や、その土地の風土を適地とした地域作物がそれらにあたるかと思われま。こうした作物のほとんどは、生産性を謳うものではなく、文化や地域のシンボルとして大切にされており、栽培に際しても大変デリケートなものであると感じております。そのため、作物の栽培の継承とブランドのさらなる向上を目指すには、農家の方々の想いを受け止め、

それを反映させることが大切であると考えております。

また、堆肥を活用した循環型農業につきましては、生産地のイメージや品質アップにつながるものであり、既に米づくりにおいては、雪上散布を実施するなど積極的に進められております。特産のスイカやキュウリ、トマトについても既に面積の約7割以上で活用されており、今後、安全で美味しい循環型農業のブランディングを進める必要があると考えてございます。

また、農産物の加工につきましては、農家の方々が高品質な作物の栽培を目指す中で、出荷できない物が発生した場合に取り組むのが基本であると考えております。そのため、本市独自の循環型農業としては、冬期間の促成山菜や施設園芸作物を中心に、寒じめ野菜等の強化を図り、一年を通じて堆肥を活用する農業の可能性を広げることができれば、年間を通したブランディングを構築できるものと考えてございます。

また、健康の点についてのお尋ねでございます。議員仰せのとおり、予防医療・健康促進におきましては、食生活の改善・体力維持は欠かせないものであり、健康寿命の延伸につながるものと考えております。食生活の改善につきましては、これまで食生活改善推進協議会においても、減塩による高血圧症防止等に努めているところであります。また、各関係団体等の方々に委員を委嘱し「尾花沢市食育推進計画第2次」を策定するところであります。

この計画では「食が育む元気な尾花沢」を目指し、健康・食生活・食への意識を食育の観点からアンケート調査を実施し、食を取り巻く現状を見極めるとともに、重点目標として、「1. 食からはじまる元気なからだ、2. 食卓囲んでニコニコ笑顔、3. 食でつながるおばねの絆」を掲げ、家庭・地域・行政・生産者・事業所・保育園・学校等の各分野が連携・協力し、食育の推進を目指してまいりたいと考えております。

また、手や体を動かすことで認知症予防につなげることにしましては、平成27年度の新規事業「温泉・地域資源を活用した健康づくり事業」の中で、「郷土に伝わる物づくり」として、例えば、シルバー人材センターで行っている「花笠づくり」や公民館事業で行っている「つる細工」など、関係団体と連携を図りながら、介護予防・健康促進に努めてまいりたいと考えてございます。

次に、延沢銀山遺跡のお尋ねでございます。議員仰せのとおり「延沢銀山遺跡」は昭和60年12月21日に国指定史跡となり、今年で30年を迎えますが、今後10年・20年と「尾花沢の貴重な文化財」という意識や思いが

繋がる事業を検討しているところでございます。具体的には、市内の児童や生徒を対象として、延沢銀山遺跡を巡る事業を考えております。遺跡を自ら歩き、歴史に肌で触れる体験の場を持つことで、地元で国指定史跡があることを再認識し、郷土愛を育むことが、次世代への継承につながると考えているところでございます。

また、既存の発行物である「尾花沢の歴史解説シート」などを活用しながら、持ち歩き用の小冊子としてまとめてまいります。具体的な内容につきましては、「延沢銀山遺跡」、「野辺沢満延」や「延沢城」、「延沢銀山」、さらに、「徳良湖」や「花笠踊り」など市内の歴史や文化についての紹介も加えたものを作成し、尾花沢の「宝」を発信してまいりたいと考えております。

延沢城跡については、平成25年度に第1期の発掘調査は終了しましたが、27年度は国の補助金を活用しながら出土した鉄製品保存処理の業務と正確な縄張図を作製するため、延沢城跡周辺の航空レーザー測量を行うべく予算を計上したところでございます。

測量の成果については、平成28年度に予定しております地形等が分かるような立体模型を製作する際に活用したいと考えております。その模型は、持ち運び可能なものとし、製作後、各学校などを対象とした延沢城跡に関する出前授業等を行いながら、次世代を担う子どもたちを含め広く市民に周知し文化財の継承を図ってまいります。

また、これまで永年にわたり城跡の整備・保存にご尽力いただいております延沢城跡保存会で30周年の記念事業を計画しているという旨のお話も伺っておりますので、市としましても連携を図ってまいりたいと考えてございます。以上、私の答弁とさせていただきます。

◎議長（鈴木敏正 議員）

塩原議員。

◎3番（塩原未知子 議員）

もう少しお聞きしたいところがありまして、順番になんです。市庁舎建設、庁舎の中ということで、先ほど太陽光と風力というご説明がありまして、庁舎の敷地の中という限定でお話をいただいたと思うんですけども、最近全国ではそれぞれの住宅の屋根とか、公共施設の屋根ということで、屋根を皆さんでシェアして、それを集めて発電するというので、一つの敷地というか一つの屋根というのは大変少ないものかと思うのですが、それが集って大きなエネルギー、電力を生んでそれを販売していこうと。株式会

社を作るなど、民間レベルでの発電所が元気あるところなんです。ですから私はそういう形で質問したつもりですけども、市庁舎はみんなのものだと思いますが、それぞれみんなのものであるがゆえにまちの中のシンボルでありますので、未来に対して私たちが少しは何か市庁舎が建って良いことがあれば良いなど。もちろん防災の拠点ということで、安心安全な砦ができるということは本当に嬉しいことですが、それ以上にホットな話題としてはエネルギーを自給自足するというのが全国的に巻き起こっておりまして、この地方創生の掛け声のもと、あちらこちらで既に動いているところがあります。加美町に昨年視察に行ったときも、そのようなお話で新しい庁舎を建てているということで仮庁舎の中でお話を聞いたときにも一歩進んでいるなど。隣の市町村、近隣のところは益々どんどんいろんな知恵を絞っているなどと思って帰ってきたところなので、この質問もう一度専門的なところのセクション、新エネのところからでも結構ですのでお答えいただけませんか。可能性としてでも結構です。

◎議長（鈴木敏正 議員）

雪対策・新エネルギー推進室長。

◎雪対策・新エネルギー推進室長（鈴木浩君）

はい、お答えいたします。再生可能エネルギーを利用いたしました発電の方法なり設備につきましては、先ほど市長の答弁もありましたとおり、太陽光あるいは風力、水力、バイオマスといったものがあるかと思っております。身近ところで簡単に発電できるということになりますと、先ほど申し上げた中でも太陽光発電が一番身近な手法かなと思ってございます。今現在、家庭や事業所への再生可能エネルギーの導入の促進ということで県の補助金もございまして、市単独の補助金なども設けまして、より導入しやすいような環境整備を進めているところでございます。今年度も補助金を活用いたしまして、太陽光につきましては一般の家庭で6件ほどの設置がございました。そういったところを今後拡大していきたいと思っております。そのためにも、これまで入れた方の導入事例とか、利用者の声を情報提供しながら設置箇所を増やしていきたいと思っております。そういったところを踏まえまして、地域分散型といいますか、地域で使う電力は地域で生産消費していくといったことへも一歩ずつ結び付けていければと思っております。先ほどの市長答弁につきましては、市庁舎の中での発電という形で答弁あったわけですけども、民間レベルの状況も踏まえまして今後市内への再生可能エネルギーの普及、推

進に努めていきたいと考えてございます。

◎議長（鈴木敏正 議員）

塩原議員。

◎3番（塩原未知子 議員）

昨年6件というのは、本当にいろいろな施工の仕方もあるとお聞きしておりますので本当にご検討いただきたいと思っております。雪国にあった太陽光発電の利用というものがあると思っております。先月だったか、雪の融雪のさまざまな仕掛け、屋根融雪もあったと思うんですけども、地中熱利用のものもありましたし、再エネを使った市内での民間レベルでの取り組み、あと家庭での取り組みというものも活発になってきているんだなど、市内視察ただけでも感じております。そういう民間レベル、逆に言うと民間の元気を引き出すための市庁舎の建設であるべきだと私は思っております。けれども、これから10年、20年、30年、もっと多分これから建つ庁舎に対してはまちの中の砦であっていただきたいと思っておりますので、何があっても他の市町村に電気がなくても尾花沢市だけは電気が通っている。そこから分け与えていける。それぐらいの希望を持つような庁舎でありたいな、と私は希望で思っているところです。全国のいろんな事例は大なり小なりございます。ただこれだけ豪雪地で、この雪がこれだけあるというところで、いろいろな再生可能エネルギーの本当に先進地に成りうる可能性が尾花沢市の地の利だからこそあるのではないかと感じております。その一つに太陽光と風力とありましたけれども、小水力発電。実験としては徳良湖のほうで、サイホン式ということで昨年、一昨年もいろいろ経過も見させていただきましたけれども、あの実験結果からも水による発電も確かにできるという、量はどうかあれ。それを、市内にたくさん要望されている流雪溝を利用してできないものかと常々思っているところです。なぜかというと、尾花沢市は水が豊富なところなんです。そしてさらに、水路が今まで何十年も築き上げてきた水路の資産、これをもっともっと活かすのであれば、太陽光もそうですが水を欠かさない尾花沢ということで、たくさん量でなくても小水力発電ができるというような技術も今開発されておりますので、ぜひここ10年先と考えると、2、3年先でも結構ですので太陽光と風力だけでなく、小水力、水を使った、地中熱もそうでしょうけれどもぜひお考えいただければ、雪こそ尾花沢市の財産、雪の設備こそ尾花沢市のこれからの照らすものだとということでやっていきたいと思っておりますけれども、その可能性はございますか。水のほうの、さまざまな問題は抱

えていると思っておりますけれどもいかがですか。尾花沢市庁舎の中で、水というのは再生可能エネルギーとして考えておりますか。全く考えていなかったら、ないで結構ですけどもお聞きしたいと思います。

◎議長（鈴木敏正 議員）

財政主幹。

◎財政主幹（加賀孝一 君）

今ご提案の水を使った再エネという観点でありますけれども、今現在なんですけれども庁舎の建設に関しては残念ながら考えてございません。

◎議長（鈴木敏正 議員）

市長。

◎市長（加藤國洋 君）

今塩原議員から水力というご提言をいただいたわけですが、ご案内のように土地改良区で現在進めている国施設の保全事業、そういった形で付随して小水力導入で今工事を進めています。これによって、これは売電収入によって土地改良区の維持管理費を賄えるというふうな形で、議員仰せのとおり本市は水量が豊富で水を得やすいという環境から、この導入を進めたわけです。庁舎となりますと市内になります。そういった意味で私も、山梨県、静岡県の小水力発電の視察をしたことがあります。こちらは水量が年間を通して一定の自然水量です。流下も滝という形で、自然流下の滝。尾花沢市の場合は、流雪溝の土地改良区の関係でどうしても年間を通して一定量というわけにはいきません。そういった意味で、なかなか難しいのかなと考えているところです。

◎議長（鈴木敏正 議員）

塩原議員。

◎3番（塩原未知子 議員）

そういう土地改良区の成果も、これから本当に有効に研究というか、今実測できているわけですね、電力が。であれば、先ほどの一定量の水の確保ができるのであればということで、かつて銀山発電所があったと思っております。今も銀山の滝が冬も大変水量が多く、夏は本当に観光としての水ということで滝の景観が非常に美しく、それが観光できたお客様にとってのおもてなしにも夏はなっているところですけども、そういう形で各地を見渡すと、庁舎の周りでは先ほど言ったとおり、そんなに一定の水は確保できないかもしれないんですけども、エネルギーの地産地消というのは、それこそ尾花沢だったら尾花沢。銀山のほうだったら銀山。鶴子のほうだったら鶴子のほうということで、考えていくべきだと思いますので、ぜひその辺りも含

めて今後のまちづくりに活かしていただきたいと思います。

では次の質問にします。尾花沢の四大祭り行の事ですけれども、先ほど何度も質問しているところですが、若者の活用、若者の参加ということの例で花フェスタとかさまざまな新たなイベントの名前が出てきました。私の質問はそうではなくて、従来ある祭り、継承していかなければいけないと思われる大きな祭りに対して、若者たちの参加をぜひということでお話ししました。かつては北村山高校のボランティアグループの「かざぐるま」とか、さまざまなグループもお手伝いしていただいたんですけれども、それが長続きしなかったというか、たぶん企画の段階で最初は良かったでしょうけれども、毎年毎年ゴミ箱の前にゴミの整理で2、3人立って、実行委員会の配慮の仕方が不足していた時期もありましたし、その後いろんなイベントが毎年変わっていくとは思っているので、若い人たちが最初の企画から参加するということが欠けていて、それが実際行なわれる祭の中でうまくかみ合わなかったんじゃないか。それが継承されていかなかった部分なのかなと反省しているところなんですけれども、その辺はどうですか。新たなイベントではなくて四大祭りと仮定してなんですけれどもどうですか。若者たちの事務局側の参加ということでお聞きしたいと思います。もう一度。

◎議長（鈴木敏正議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（加賀剛君）

ただいま塩原議員のほうからありました話であります。やはり企画の話からという前でございますけれども、先般開かれまして雪まつりの際については会場内の整備に関しましては、北村山高校のほうから1学年入っていただきまして、会場の準備にあたっていただいております。またサルナート前の道路のほうにつきましては、尾花沢中学校の1学年と常盤中学校のほうから参加をしまして、雪像という形で作っていただいております。また現在北村山高校のボランティアサークルではないけれども、そのOBの方々が作りましたボランティアサークルのほうで、今回雪まつりのほうでアイスクリームの体験等で参加をいただいております。

ただ今塩原議員からご指摘ありますように、事業等の参加については若い方々からもパート、パートの参加という形でいただいておりますけれども、最初の企画の段階で若い方々の声をこれからどう活かしていくかということにつきましては、また実行委員会の中で

お話をさせていただいて、実際の行動の部分だけでなく意見を早めに取り入れるような委員会のあり方についても検討させていただきたいと考えております。

◎議長（鈴木敏正議員）

塩原議員。

◎3番（塩原未知子議員）

分かりました。雪まつりのとき、確かに山大生とボールの中にアイスクリームの材料を入れて子どもたちと一緒に蹴って、楽しそうに、そして開いたときにアイスクリームができていくという、単純ですけれども面白いイベントだなと思って目を見張ったほどです。ですので、若い人たちはいろいろなアイデアを持っておりますので、ぜひ企画の段階で参加していただかないと。私かつて10年前に祭りの実行委員会に出ささせていただいておりますけれども、メンバーが変わらずだんだんみなさん10、20年と続いておりますと、みなさん同時に年齢を重ねていきますので、若いアイデアというか若い人たちが好むようなアイデアがなかなか出にくくなっているというのが現状です。先ほど雪まつりの例で雪像作りのほうは、尾花沢中学生2年生と北村山高校の生徒さんというのは伝統で雪像を作っていただいております。ですが、現状祭りのときに来ていただいているかという小学生はたくさんいます。あと保育園児、幼稚園児はオープニングのイベントもありますので、本当に楽しく雪遊びをお父さん、お母さんとやっている。本当に帰らないで遊ぶ濡れになりながら、本当に楽しそうにやっているという様子を見ておりますが、中学生の当日の参加、まして高校生の参加が少ないかなと思っております。自分たちが本当に築いた雪像、その時に写真を撮って終わりというのではなくて2日間の雪まつりの中でも、彼らの声を聞きたい、いろいろな話をしたいと思ったところです。ぜひ今後そういう形でいろいろな伝統で守っていかなければいけない、続けていかなければいけない祭りに対しては若い人を企画の段階から入れていただきたいと思います。よろしく願います。

あと祭りのほかにさまざまなイベントということで、少しお願いしたところなんですけれども、前にあった「食の祭典」6次産業支援の雇用創造のイベントだったと思うんですけれども、大変盛況で60店ぐらいの新たな尾花沢の産品が食せたということで私も参加したところ大変良かったですけれども、次の年はなかった。祭りと一緒にあったかもしれないんですけれども、今年度はそれに近いイベントはございますか。お聞きしたいと思います。

◎議長（鈴木敏正議員）

産業振興室長。

◎産業振興室長（山口清孝君）

お答えいたします。雇用創造事業の中で、実践されている皆様方から商品を出店していただいた事業であったと思います。今年度は今のところ予定はないという状況でございます。

◎議長（鈴木敏正議員）

塩原議員。

◎3番（塩原未知子議員）

ちょっと残念です。今年度はないというご答弁だったんですけども。先ほどオンリーナイトでしたか、東京のほうで行うイベントは結構あるというお話を聞きましたけれども、ぜひ今まで何年間か育ててきたためきた地域のいろいろな加工品、食材がだいぶ芽を出し、さらには製品に手が届くところまできているものがたくさんあります。そういうものが一堂に会すところによって切磋琢磨するというか、いろいろな方のご指示、またはご指摘、さらなるファンづくりに対しては、非常に地元の輪というものが尾花沢が一番大事なんじゃないかなと思っているところです。そこから秀でたもの、そこから安定した生産ができるものを東京のほうにということで、市長を含めトップセールスで参っていると思うんですけども、ぜひあの時の賑わいというのはすごく自分の予想を超えるぐらいびっくりしたのが、60種類という数にもびっくりしたんですけども、バリエーションもあり、さまざまな創意工夫があり皆さんが出してくれている笑顔に接されたということが、非常に覚えておりますので感動しましたし、そういうイベントこそ今大事なかと、元気を集める、集めた元気からさらに元気をいただく、ということも含めてぜひ企画していただきたいんですけども、その辺りどうですか。可能性はありますか。別に大なり小なり、祭りの中でのイベントでも結構ですので、まるだし祭りとか、さまざまいろいろな祭りがあると思いますが、その中での展開とかはお考えはありませんでしょうか。お伺いします。

◎議長（鈴木敏正議員）

産業振興室長。

◎産業振興室長（山口清孝君）

お答えいたします。雇用創造事業の中でも、地元の食材を使った商品づくりの研究を進めてございます。これまで塩原議員がおっしゃられた「食の祭典」の中で商品化に結び付いているものもございますし、それらの商品化のためのラベル製作とかそういった面では

費用の負担も補助もしているところでございます。これまで創造事業の中で、指導とか研究をしてきた商品の発表の場として今年度何らかの形で開催できればと思ってございます。ただ発表の場としては、どのようなイベントがいいのかということは関係機関と一緒に検討したいと思います。以上です。

◎議長（鈴木敏正議員）

塩原議員。

◎3番（塩原未知子議員）

あの1年間通すとたくさんのイベントがありますので、どのイベントとジョイントしても結構だと思います。賑わいを倍増、3倍、4倍さらにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

あと予防医療、健康促進の観点から、先ほど今年いろいろな取り組みがあるとお聞きしましたので、ぜひ市内の可能な限りいろいろな各地から参加できるような形をとっていただきたいと思います。なかなか中心のサルナート、尾花沢に来るのに足がないとか、さまざまな言葉も聞きますので、各地区からできるだけ参加しやすいような工夫なりもしていただきたいと思っておりますけれども、そういう考えはございますか。意外とシャトルバスとかイベントに対してはほとんどない尾花沢ですので、そういうお考えがあるかお聞きしたいと思っております。

◎議長（鈴木敏正議員）

保健主幹。

◎保健主幹（池田正彦君）

お答えいたします。新規事業として、温泉、地域資源を活用した健康づくり事業、27年度に行う予定をしておりますけれども、この中でも参加者をバスで送迎とかそういう面も考えながら事業を進められればと考えているところでございます。あと減塩とか、そういう面で今回塩分測定器を各公民館に配置させていただきましたので、各地区の公民館で大いに活用していただきまして、減塩意識を高めていただき、食生活の改善および高血圧症予防のほうに役立てていただければと考えているところでございます。

◎議長（鈴木敏正議員）

塩原議員。

◎3番（塩原未知子議員）

安心しました。ぜひ高齢者のいろいろなイベントに対しては、足というのが必ず付きまってくるのでよろしく申し上げます。尾花沢市はたぶん一番市町村の中で、バスの保有率が多い市町村だと思いますので、いろんなバスを有効に利活用できるようなこれからの

展開もお考えいただきたいと思っております。

次に、国史跡指定の「延沢銀山遺跡30周年」のイベントに関して先ほどご説明お聞きしまして、本当にあっという間の30年だったんじゃないかと思っております。それぞれの地域の史跡は、なかなか地元の人でもいつも見られる状態にはなっていない状態だということですので、先ほどの移動できる測定した後は次年度なのか分からないですけれども、できたものを各地で見られるようになれば素晴らしいなと思っております。あとは、先ほどお城山でのご説明でウォーキングのイベントというときさまざまな銀山の廃坑までのウォーキングも確かに素晴らしいいいコースだと思います。お城山も登るとツルツル滑るような、夏場は草が生い茂っていて本当に滑ってしまう、あのリアルな感じというのが非常に「城跡体験」というのはいいと思います。あと御所山もそうですけれども、尾花沢市は本当に歩いてだけでもいろいろな歴史も含め、勉強できる場所が多ございます。それに対して専門的なことではなくてもいいんですけれども、説明をしていただけるガイドさんの養成も含めて、各地しっかりとやっていただきたいなと思っております。そのガイドさんの説明が上手かそうでないかで大変印象が変わってきました、特にお子さんの場合、または海外から来た方の場合とかいろんなパターンがあるかと思っておりますけれども、それに対してはご用意とかはありますか。お聞きしたいと思います。

◎議長（鈴木敏正 議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 与志一 君）

お答えいたします。30周年事業につきましては、先ほど市長から答弁申し上げたとおりでございます。やはりその中で発信していく上で、案内人というボランティアガイド的な役割は非常に大きいものだと思います。これまで30年の歩みをみますと、地元の保存会の方々のご協力なくしてはここまでこなかったと実感しているところでございます。今度企画しております子どもたちを対象にしましたウォーキング事業に関しましても、そういった面でご協力をいただくような方向でお話をしていきたいと考えています。それがだんだん広がって、ボランティア的な案内のできる方に繋がっていけばなと思っております。

◎議長（鈴木敏正 議員）

塩原議員。

◎3番（塩原 未知子 議員）

ぜひ地元の保存会の皆さん、本当に地区の皆さんの活躍の場、そこから学び得ることがたくさんあると思いますので、各地区の良さを再確認して宝を磨いて、皆さん情報発信のほうも支援していくような体制をぜひとっていただきたいと思っております。先ほどもう一つ海外のお客様ということもありますので、今後の展開としては海外のお客様ほど増えてくるのではないかと思われるような兆しがありますので、ぜひ子どもたちに英語の簡単なガイドを少し訓練させるとか、楽しみながら地域の人たちが来たお客様と関わられるような、そんなチャンスもぜひ作っていただきたいなと思っておりますので、いろいろ期待も込めて待ってたいと思います。先ほどレーザーで俯瞰したものを作ることだったのですけれども、最近は空撮として名前という「ドローン」という話を聞いていますけれども、プロペラの付いたリモコン操作をするものにカメラを付けて、いろいろ空撮したものがインターネット上で簡単にアップできるということで、素晴らしい情報発信になると思います。今までお城山を上から見たことではないですけれども、そんなものがインターネットからも短くダイジェスト版で見られるものがあれば、大変いいのかなと思います。最近ではフェスブックのほうで、徳良湖周辺とか最上川、銀山温泉の廃坑のほうまで夏と冬見られるような形であげていらっしゃる個人の方もいらっしゃいますけれども、ぜひ尾花沢市の宝を空からも最近はブームになっておりますのでお考えいただきたいと思っております。そのようなお考えはどうですか。ありますか。ご答弁をお願いします。

◎議長（鈴木敏正 議員）

社会教育課長。

◎社会教育課長（五十嵐 与志一 君）

今年度、来年度につきましては、先ほど申し上げた事業を考えておりまして、いろいろな場面で観光的なもので空撮というかヘリコプターで撮った写真をホームページ等でアップしていることも見ておりますが、今年度につきましては延沢城跡の全体像をまず市民の皆さんから広く知ってもらえるような前段の取り組みとしてレーザー測量ということで計画をしているところでございます。

◎議長（鈴木敏正 議員）

塩原議員。

◎3番（塩原 未知子 議員）

分かりました。進めてください。本当にいろいろな意味で上から撮るということは、防災の観点からも非常に良いと昨日テレビで放送あったのですけれども、

空撮をして実際の地図と今現在被災している状況がどうか比較検討して直ぐ対応できるものもあるようですので、ぜひ今後未来に向かっていろんな宝を残していくために、いろんな技術も勉強していただければと思います。以上私の質問を終わります。

◎議長（鈴木敏正議員）

以上で、塩原未知子議員の質問を打ち切ります。

ここで、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休 憩 午前11時49分

再 開 午後13時00分